

荒川区体育協会加盟団体 御中

荒川区地域文化スポーツ部スポーツ振興課長

夏季の運動施設の利用について

日頃より荒川区のスポーツ施策、事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和6年4月に国が熱中症対策として「熱中症警戒アラート」に加え、広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがある場合に、「熱中症特別警戒アラート」を発表するとしたことを受け、区では区営運動施設を下記のとおり運営することといたしました。

各団体におかれましては、皆様に安全に施設をご利用いただくため、ご理解とご協力をいただきますとともに、加盟チームや会員様にご周知いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 施設利用について

| | 熱中症特別警戒アラート発表時 | 熱中症特別警戒アラート発表時以外 |
|--------------|--|--|
| 屋外施設 (※1) | <ul style="list-style-type: none">・施設の使用を中止します。・施設使用料は全額還付します。 | <ul style="list-style-type: none">・使用する場合は熱中症対策を徹底してください。・熱中症予防のため、使用をキャンセルされる場合は施設使用料を全額還付します。 |
| 屋内施設 (※2) | <ul style="list-style-type: none">・使用する場合は熱中症対策を徹底してください。・熱中症予防のため、使用をキャンセルされる場合は施設使用料を全額還付します。 | <ul style="list-style-type: none">・熱中症対策を徹底して使用してください。 |

※1 南千住野球場、東尾久運動場、区民運動場、あらかわ遊園運動場、西新井橋野球場、少年運動場、荒川自然公園（野球場・庭球場）、宮前公園（庭球場）

※2 荒川総合スポーツセンター、あらかわ遊園スポーツハウス（団体利用のみ）

2 キャンセル・還付手続きについて

キャンセルする場合は、各施設の受付にご連絡ください。

施設使用料の還付は、利用日の7日後から荒川総合スポーツセンターで受付いたします。

住所：荒川区南千住6-45-5 電話：03(3802)3901

<裏面に続きます>

3 使用中止時の連絡について

屋外施設につきましては、熱中症特別警戒アラート（前日の14時に発表されます）が発表された場合、団体登録をされている代表者様または連絡担当者様に中止の連絡させていただきます。連絡先に変更等がある場合は、荒川総合スポーツセンターでお手続きをお願いいたします（熱中症警戒アラートの場合は、ご連絡いたしません。）。

【問合せ先】

荒川区地域文化スポーツ部スポーツ振興課

電話：03（3802）3111 内線 3371